



【テーマ】 ゆく年くる年 ～2021年をより良い年に～



気になるキーワードから考える2021年 ～トレンドを捉えてビジネスチャンス創造する～

インデックス

・気になるキーワードから考える
2021年

・【申請締め切り迫る】持続化給付
金／家賃支援給付金

・経営革新等支援機関推進協
会の2020年TOP100事
務所に選ばれました！

激動の2020年から2021年へ。現在のトレンドを知ることは、ビジネスアイデアの発想につながります。2020年によく耳にしたキーワードをベースに2021年トレンドになり得るものをご紹介します。

新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスは収束の兆しをいまだ見せません。特に外食産業への影響は大きいですが、様々な対策により成果を挙げる企業が出てきています。

3密対策として注目されているのが、「外外食（がいがいしょく）」です。店内ではなく、屋外で食事することを指し、東京では屋外で食事を楽しめる施設が続々と誕生しているそうです。テラス席設置には一定のルールがありますが、一度検討してみるのはいかがでしょうか。

また、飲食店によるコロナ対策という点では配膳ロボットも今後急速に導入が進む可能性があります。除菌消毒などの対策はもちろんのこと、タッチパネルでの注文やセルフレジと併せた非接触への対応が求められる時代になっています。

サステナビリティ

サステナビリティとは直訳すると「持続可能性」となり、環境、経済、社会のバランスを考え、持続可能な活動を行うことを指します。SDGsやESG投資が徐々に認識されるようになり、今後事業を行う上では最重要ワードの一つとなります。

サステナビリティ関連で今後トレンドになりそうなのが、「Loop」です。Loopは、化粧品や飲料などの容器を回収して再利用するプロジェクトで日本企業では、味の素やサントリー、イオンなどの参画が決まっています。使い終わったらメーカーに返却して、これをメーカーが洗浄・再利用する流れです。環境への配慮だけでなく、デザイン性を追求し、この取り組みが浸透するような仕掛けもされています。

テレワーク・リモートワーク

2020年はテレワークが一気に浸透した一年となりました。そんな中、長野県は「信州リゾートテレワーク」を推進し、リゾート地で休暇を楽しみながら働くスタイルを提案しています。>> [信州リゾートテレワークのサイト](#)

一方で、テレワークのデメリットとして挙げられるコミュニケーションの欠如への対策も進化しています。「仮想オフィス」の登場により、バーチャル空間で社員の分身であるアバターが動き回り、他のアバターとコミュニケーションを取る。2021年もコロナウイルスの影響が続く可能性は高く、採用する企業が増えていくかもしれません。

【コラム】昆虫食で環境負荷低減？

サステナビリティの観点から昆虫食が注目されています。大量の温室効果ガスを排出する食肉の生産に比べて、生産する際の環境負荷が少ないことが挙げられます。昆虫食はたんぱく質やカルシウムが非常に豊富で臭みもほとんどないようです。特に、2020年に無印良品から発売された「コオロギせんべい」は発売初日に完売しました。みなさんもぜひ一度チャレンジしてみたいはいかがでしょうか。

癒しのアニマルコラム

2021年は丑年です。そこで今回は牛の話題を・・・。

2020年、私が牛に関して知ったことなかで一番驚いたのは、「牛には鼻紋（びもん）がある」ということです。鼻紋とは、牛の鼻にあるそれぞれの個体に特有の皺のことで、人間でいえば指紋のようなものです。

これは個体ごとにすべて異なっており生まれてから一生変わらないので、牛の個体識別には欠かすことのできないものだそうです。



【申請の締め切り迫る】 持続化給付金／家賃支援給付金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、売上が減少した事業者へ給付される持続化給付金と家賃支援給付金の**申請期間が2021年1月15日（金）**に迫っています。申請漏れが無いように改めて確認をお願いします。以下、給付要件を掲載します。

持続化給付金

【対象者（その他細かい要件もありますので必ずご確認ください）】

- ☑ 2019年以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者（2020年1～3月に創業した方については特例があります）
- ☑ 2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月があること

【給付額（算定式に応じて金額が算出されます）】

中小法人 最大200万円 / 個人事業主 最大100万円

家賃補助給付金

【対象者（その他細かい要件もありますので必ずご確認ください）】

- ☑ 2019年12月31日以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者
- ☑ 2020年5月～12月の売上高が「1か月で前年同月比50%以上減少」または「連続する3か月の合計で前年同期比30%以上減少」
- ☑ 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っていること

経営革新等支援機関推進協議会の 2020年TOP100事務所に選ばれました！

この度、認定支援機関としての活動が認められ、経営革新等支援機関推進協議会の2020年のTOP100事務所に選ばれました。これは付加価値支援の実績や成功事例の内容といった基準をもとに選定されるものです。税理士法人大樹が2020年に取り組んだものの中から実績の一部をご紹介します。

- | | | |
|------------------|---------------|--------------|
| ★ものづくり補助金 2件 | ★経営改善計画 2件 | ★早期経営改善計画 4件 |
| ★小規模事業者持続化補助金 7件 | ★経営力向上計画 1件 | |
| ★先端設備等導入計画 4件 | ★事業継続力強化計画 2件 | |

2020年にスタートした社内報ですが、なんとかここまで続けることができました。これも読んでくださっているみなさまと情報提供・記事提供して下さるみなさまのおかげです。この場を借りて感謝します。ありがとうございました。2021年も良質なコミュニケーションの場として、さらに進化していきますので引き続き宜しくお願いします。